

意見交換会議事録

日時 令和4年7月3日(日) 午後2時～午後3時30分

場所 産業文化会館 大会議室

参加者 9名

- ・ 条例検討委員 福嶋会長、長谷副会長
- ・ 傍聴 市職員1名
- ・ 市事務局 自治振興室 藤田室長、田邊室長補佐、西村総括主査、赤松主査
- ・ 構想日本 石渡、田部井

発言録

1. 開会

2. 議事

(1) 当日配布資料確認

事務局より説明

(2) 条例骨子案に関する説明

条例検討委員会福嶋会長より説明

(3) 意見交換

(市民)

地域コミュニティ協議会の会長をしており、期待する役割と書いてもらっているが、わたしは市から言われて設立するときに、市から詳しく説明を受けていないので、市民が理解していないというのは分かる。

最初に作るときに、いろいろな団体が集められて今度、こういう組織を作るから協力してくれ、と言われた。どういう目的でコミュニティ協議会を作ったのか、どういう風になっていけばいいのか、ということはいまだにわからない。

役割と言うのであれば、こういう風にしてほしいということをもっと具体的に示してほしい。

いろんな団体が揉めに揉めてやっと12年たって、分からないなりに各コミュニティはやっていると思う。

もう一度、協議会はどういうものか、というのを謳ってもらってから、こういう条例を示さないと、訳が分からないと思う。

(福島会長) コミュニティ協議会は、市が設置したという書き方にしたほうが実態に合っているのではないかと話した。しかし、地域の人たちは、自主的な組織で、自主的に活動しているということであったので、条例案はこういう形になっている。

(市民) そういうことであれば、それでもいいのだが。
もう一度、改めて全校区に知らせてほしい。我々は最初にできたので、説明もなく、現在に至っている。

(市民) 別の校区でコミュニティ協議会の立ち上げから関わっているが、それぞれの校区で考えからはバラバラだと思う。ホームページに書かれていることも読んでいるが、理想であって、できないことだと思う。自治会の組織を維持するのも大変な中で負担である。
ここに書かれているのは、理想で、精いっぱいの中で、とりあえず現状維持が限界だと思う。
例えば情報共有もいろんな手段を使って、と言われるが、いろいろとやっているが、なかなか伝わらない。
私たちのコミュニティ協議会は新しくできたところだが、既存の団体がある中で、それを一緒にすることはできないが、それぞれを取り持つ形として、運営している。具体的にやるべきことを教えて欲しい。

(福島会長) コミュニティ協議会については、全国にあるが、どこの自治体も混乱している部分があると思う。自主的に設置していると言いながら、設置条例があるような自治体もある。
このような中で、市でその存在を明確にしてほしいということだと思うが、この条例はそういうものになると思う。それはとても重いこと。
まず、この条例で2つのポイントがある。
1つは、コミュニティ協議会は、自主的な団体ということで、このような位置づけでいいかということ。
2つ目は、期待する役割について、ここまで書き込むのは重いということであれば、もう少し軽くするということも考えられる。そのあたりのご意見はどうか。

(市民) 最初は自主的な感じは受けず、強制的に作られた感がある。

(市民) 長岡第六小学校は、今、コミュニティ協議会を立ち上げようとしているところ。市の方が支援をしてくれるということで、自治会よりも地域コミュニティ協議会のほうが活動しやすいのかな、と思っていたが、今のお話を聞いていると、今、書かれている期待する役割は重いのかなと思った。

自治会の役割についても、とても重い。自治会は、NPO 法人とは違って、人がやりたくないような地域の困りごとや課題を担っている組織である。市がやるべきことでは、と思うこともある。

昨日、役員会もあったが、課題を共有するには自治会は必要な場所だとは思っている。しかし、これだけのことをやっているのだから、もう少し権限を持たせてもらうなど、できないか。

(福嶋会長) 自治会の在り方もその自治会によって変わっていく。頭を柔らかくして、今後の自治会の未来像を考えていかなければならないのではないかと、思う。

地域コミュニティ協議会の話に戻ると、期待する役割が重いのではないかと、という意見がある。1つ目の広域な課題に取り組む、という部分は、もともとは、「取り組んで解決する」としていたが、「取り組む」までになったので、内容は軽くなったところ。

2つ目は、担い手の拡大もつなげる、というところは重くなった部分だと思える。

(市民) 役割はおっしゃるとおりだと思うが、こういう風を書くのであれば、事前にそれをすべての地域コミュニティ協議会に説明してもらってから作ってもらわないと。

設立当初にこのような説明を受けていないので、みな戸惑うと思う。

(市事務局) コミュニティ協議会には事前に説明に伺いたいと思う。

(市民) うちのコミュニティ協議会は最近できたので、状況は少し違う。自治会もあるのに、なぜこれをやらなければならないのか、という話をしたときに、我々は、ここに書かれているような説明を受けていたので、規約にもこのような内容は書かれている。

いろいろなことをいきなりやることは難しいが、これまでやってきたことを、いろいろな団体に声をかけて一緒にやっていくというこ

とならできるということで設立に至った。

ここに書かれていることは理想であるので、そこに向かってはやっていきたいと思う。

(福島会長) それでは、ここに書いてある役割は、このままでもいいが、事前にコミュニティ協議会に説明に行く、ということでよいか。
自治会は、会員という形だが、地域コミュニティ協議会は、校区の全員が対象なので、実際に参加意識は少なくなるのかもしれない。

(市民) 4年前に長岡京市に住んで、自治会に入会した。
今回、どのようなものかと興味があって来た。
そのほかに団体などには入っていないが、地域コミュニティ協議会という組織については自分も知らなかった。こういった取り組みをしているというようなものを付けるようなことをすることはあるのか。

(福島会長) この条例の施行にあたって、解説書みたいなものや動画を作るという案はある。

(市民) 市のHPにも掲載していただいているし、またお友達にも伝えていただければと思う。またこの条例にこういう風書いてもらうことで、みんなに知っていただけるということにも繋がるのだろうと、今日は思った。

(市民) 一般の人や会社に行っている人にも、気軽にこういったことに参加できるようにしてもらえればと思う。

(福島会長) それはとても大切なことである。

(市民) 私はボランティア団体に所属している。
この条例の枠組みは、前提として、市民に対して自主的な活動を尊重する、ということになっていると理解している。実は、若い人たちで、活動に参加したいとか、初めて活動を始めたいと思っている人たちもいると思う。この条例が活動の支援につながったり、これがきっかけとなって、敷居が低くなったりすればと思う。

(市民) 行政以外は「期待する」という言葉となっているが、理想であって、義務ではない、という理解でよろしいか。

(福島会長) おっしゃるとおりである。

4. 閉会